

資料 ①

第1章 はじめに

第1章 はじめに

1. 基本構想の目的と経緯

嬉野市（以下、「本市」といいます。）は、平成 18（2006）年 1 月 1 日、藤津郡塩田町と藤津郡嬉野町の 2 町が合併し、佐賀県内 9 つ目の市として誕生しました。

市庁舎は、市民の利便性を考慮し、各庁舎の部・課編成などの機構改革等も行いながら、各々の旧役場庁舎を市庁舎として活用する「2 庁舎方式」により行政運営を図ってきました。

本市では、令和元年度から 9 回にわたって実施された「嬉野市庁舎のあり方検討委員会」によって、嬉野地区での新庁舎整備の方向性が検討され、行政運営体制は「2 庁舎体制から行政機能を 1 か所に集約する 1 庁舎体制へ移行することが望ましい。」、また、「新庁舎整備は、現嬉野庁舎用地を含むその周辺公有地を活用する」とする庁舎の方針が示されました。一方で、塩田地区の庁舎利用に対する利便性や、地域活力の低下などの社会的影響などを懸念する声がありました。

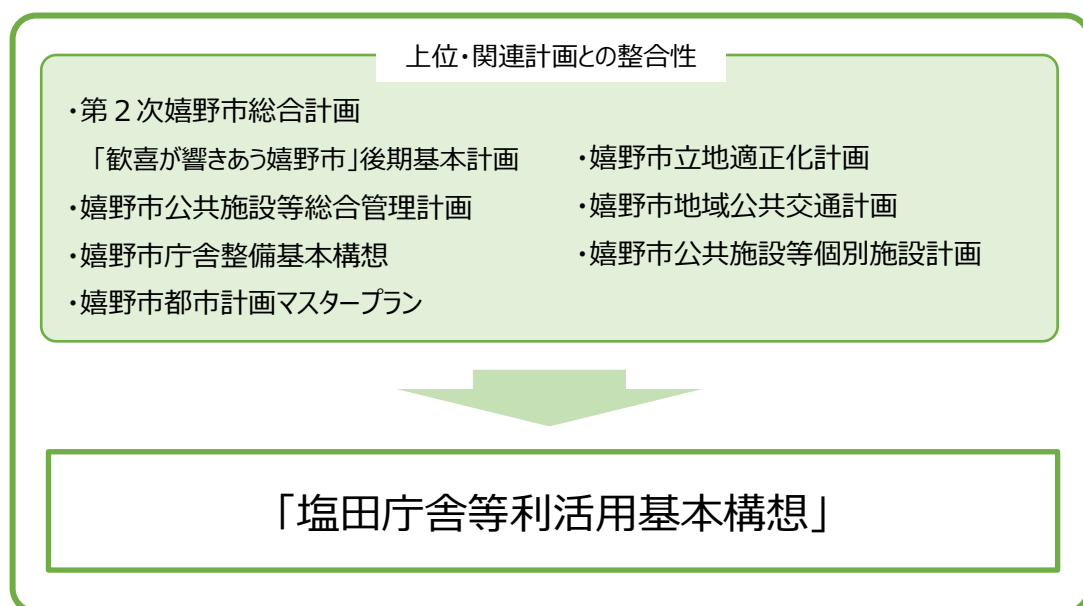
そうした中、塩田庁舎及び周辺公共施設（以下、「塩田庁舎等」といいます。）の利活用を行い、行政サービスを、より便利に、地域の活性化につながるための各施設の役割について、行政と住民が一体となって検討し、「塩田庁舎等利活用基本構想」（以下、「本基本構想」といいます。）を策定することとなりました。

本基本構想は、今後、本市や住民が塩田庁舎等を塩田地区の中核拠点として利活用に取り組み、将来に向けて夢のある地域づくりのビジョンと、ビジョンを具体化するための理念・方針等を示すことを目的としています。

2. 塩田庁舎等利活用基本構想の位置づけ

本基本構想の策定にあたっては、本市上位・関連計画との整合を図る必要があります。

1) 関連する上位・関連計画



2) 塩田庁舎等利活用基本構想の位置づけ

本基本構想は、「基本計画」、「基本設計」及び「実施設計」へとつなげる最も基本となるもので、塩田庁舎等利活用における理念・方針等を定義するものです。

【令和5年度】（本書）

基本構想	<p>塩田庁舎等利活用について、その理念・方針等の定義</p> <p>【決定すべきこと】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 塩田庁舎等の利活用のコンセプト（理念・方針） 2) 塩田庁舎等の必要となる機能 3) 塩田庁舎等周辺地区の利活用イメージ
基本計画	<p>基本構想に基づいた、塩田庁舎等利活用における、施設ごとの機能・配置計画</p> <p>【決定すべきこと】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 基本構想における方針の具体化 2) 塩田庁舎等利活用における、諸室・設備の概要 3) 運営方針 4) 新庁舎と連携した提供サービスの確認
基本設計	<p>基本計画に基づいて、塩田庁舎等利活用に向けての施設構成、配置計画、諸室機能、運営方針及び概算事業費用の検討</p> <p>【決定すべきこと】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 塩田庁舎等利活用における、諸室・設備の規模・仕様 2) 諸室の間取り 3) イメージパースの作成 4) 工事発注方法・管理主体・運営方法 5) 概算工事費用
実施設計	<p>基本設計に基づいて、塩田庁舎等利活用施設の設計、工事数量算出及び実施事業費用の算出</p> <p>【決定すべきこと】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 各種設計図面（建築・設備） 2) 工事数量・事業費用 3) その他

3. 上位・関連計画

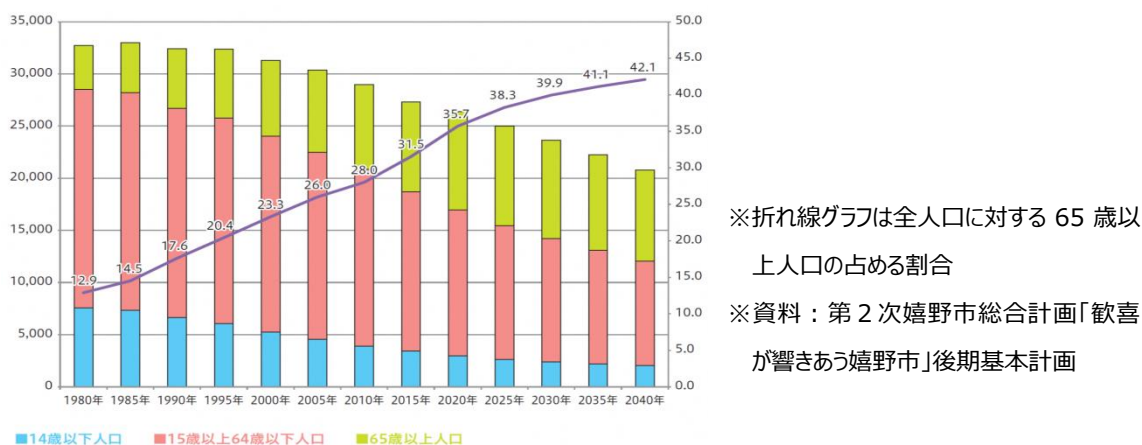
1) 第2次嬉野市総合計画「歓喜が響きあう嬉野市」後期基本計画

【計画期間 令和4（2022）年～令和7（2025）年】

【人口ビジョン】

国勢調査の結果によると、本市の人口は1985年（昭和60年）の調査をピークに減少が続いています。全人口に占める高齢者の割合も増加しており、1980年（昭和55年）に約13%であった65歳以上の人口は、2015年（平成27年）には30%を超えるまでに増加しています。

また、「国立社会保障・人口問題研究所」の人口推計によれば、今後更に人口の減少傾向が続く見通しです。2015年（平成27年）に約27,300人だった本市の人口は、2040年には約20,800人にまで減少すると予測されています。人口減少とともに高齢化の更なる進展も見込まれ、2040年の65歳以上の人口の割合は40%を超えるものと予測されています。



人口ビジョンでは、2025年に定住人口25,200人を目指しています。

出生率の上昇や転出抑制等に取り組み、2025年に25,200人以上を維持することを目標としていますが、現状よりも人口減少が進むことは免れない状況です。

【まちづくりの基本方針】

本市では、以下の総合的かつ計画的に取り組む6つの分野別政策として基本方針を掲げています。

【まちづくりの基本方針】

分野別政策	方針
福祉・健康づくり	ともに支え、笑顔あふれるまちづくり
自然・都市・生活環境	自然と調和、快適住生活のまちづくり
安全・安心	助け合う、安全・安心のまちづくり
産業・経済	進化と創造、活力みなぎるまちづくり
教育・文化・スポーツ	しなやかでたくましい、「人」育むまちづくり
まちづくり体制	みんなで創る、自発のまちづくり

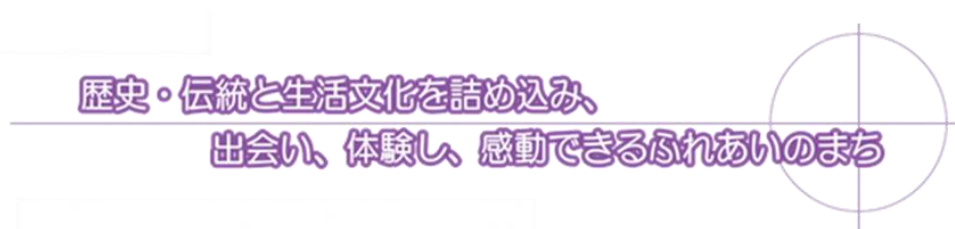
2) 嬉野市都市計画マスタープラン（平成 24 年（2012）策定）

【計画期間 平成 24 年（2012）～令和 20 年（2030）】

嬉野市都市計画マスタープランの地域別構想には、塩田街道地域の街づくりの方針をとりまとめている。

塩田街道地域のまちづくり目標

【地域の将来像】



【地域づくりの目標】

① 魅力ある地域文化を磨き発信するまちづくり

歴史的町並みと地域の産業文化、並びに田園と背後の山々で構成された自然と調和したパノラマの風景を活かし、北部九州観光における来訪目的となる文化創造・発信の拠点を目指します。

- 長崎街道の歴史的町並みの保全・再生・創生による価値創造型の地域づくり
- 地域資源・特性を活かした地元就業型の自立型経済システムづくり

② 歴史をめぐり、文化とふれ合えるまちづくり

嬉野温泉と連携し、窯業場や造り酒屋など地域の文化を開放し、地域の生活様式や風土を体感できる観光地を目指します。

- 新たな観光需要の取り込みに向けた体験型観光地づくり
- 訪れる人が安心して滞在・観光できる都市基盤・環境の整備

③ 独自性のある文化的な生活環境のまちづくり

魅力的なまちの雰囲気と、地域のアイデンティティ、地域資源を活かし、地域住民が主体となって、その歴史・文化を守り育てていく生活の場を目指します。

- 地域の生活・習慣・行事などの生活文化を大切に「他とは違い」拠点地区づくり
- 地域の生活文化の背景となる自然との共生・共存に向けた生活維持の基盤づくり

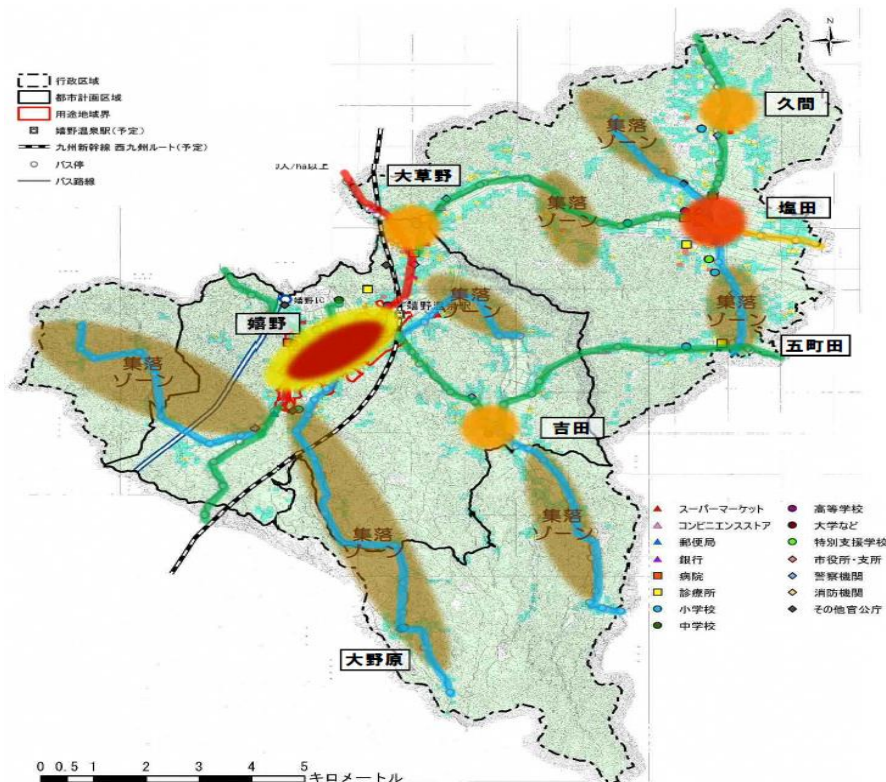
本地域は国道 498 号を軸として開発や施設立地が進み、塩田津伝建地区など長崎街道の歴史・文化資源が点在する状況を踏まえ、地域自らが主体となって旧街道の記憶（地域性）を活かしながら生活文化を育て・発信するまちづくりを推進します。

3) 嬉野市立地適正化計画【平成 30（2018）年公表】

「嬉野市立地適正化計画」とは、本市の特性に応じた持続可能な都市構造の構築及び、誰もが安心して暮らせる快適な生活環境の実現に向けて、「居住誘導区域」や「都市機能誘導区域」等の設定、「公共交通ネットワーク」との連携によるまちづくりの方針等を示すものとして、平成 30 年 3 月に策定された計画です。

策定にあたっては、「嬉野市総合計画後期基本計画」及び「嬉野市都市計画マスタープラン」などの整合が図られています。

	特性	概ねの区域	凡例
都市中核拠点	<ul style="list-style-type: none"> 市役所等の公共施設が立地 医療・福祉・商業等の生活サービス施設が集積 市内の各地域から公共交通を用いてアクセスしやすい 人口が高密度で集積 	<ul style="list-style-type: none"> 用途地域内（嬉野バスター、嬉野温泉駅周辺等） 	
居住誘導ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 都市中核拠点周辺の人口が集積している区域 	<ul style="list-style-type: none"> 用途地域 	
地域中核拠点	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設が立地 医療・福祉・商業等の生活サービス施設が立地 市内の各地域から公共交通を用いてアクセスしやすい 	<ul style="list-style-type: none"> 塩田庁舎周辺 	
地域拠点	<ul style="list-style-type: none"> 生活サービス施設が一定程度立地 人口が一定程度集積 民間の公共交通において拠点間を連絡 	<ul style="list-style-type: none"> 久間 大草野 吉田 	
集落ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 人口密度の低い集落 廃止代替バス路線や乗合いタクシーで各拠点を連絡 	<ul style="list-style-type: none"> 各集落 	
公共交通軸	<ul style="list-style-type: none"> 現行の公共バス等の運行経路 		



4) 嬉野市地域公共交通計画本計画【令和4(2022)年度から令和8(2026)年度】

地域が目指す将来像を実現していくための公共交通のあり方を検討し、将来にわたって市民の生活を支える“持続可能な公共交通体系”の構築に向けたマスタープランとして、行政・交通事業者や公共交通利用者はもとより、地域住民や活動団体、各種施設などの関係者が一丸となって、効果的・効率的な施策展開を推進していくため、「嬉野市地域公共交通計画」が策定されています。

塩田地区の交通拠点には「施策の背景・必要性」から整備方針が出されていますが、敷地全体を一体的に検討する必要があることから、整備スケジュールは現時点で未定とされています。

塩田地区では、塩田庁舎周辺が「交通結節点」となっていますが、路線バスのバス停は、乗合タクシーの停留所も含めると4か所に分散しているため、路線バス同士や路線バスと乗合タクシーの乗り継ぎが不便な状況であることや、鹿島方面のバス停は塩田庁舎からやや距離があること、嬉野方面のバス停は交差点内に設置される特異な状況になっていることが問題とされています。

その上で、塩田庁舎周辺のバス停・停留所を再編し、塩田庁舎エリアの敷地内への乗り入れなども視野に、乗降場所の統一による分かりやすさや乗り継ぎしやすさの向上を図ることとされています。



図 86 塩田庁舎エリア周辺のバス停等の現状

@OpenStreetMap contributors

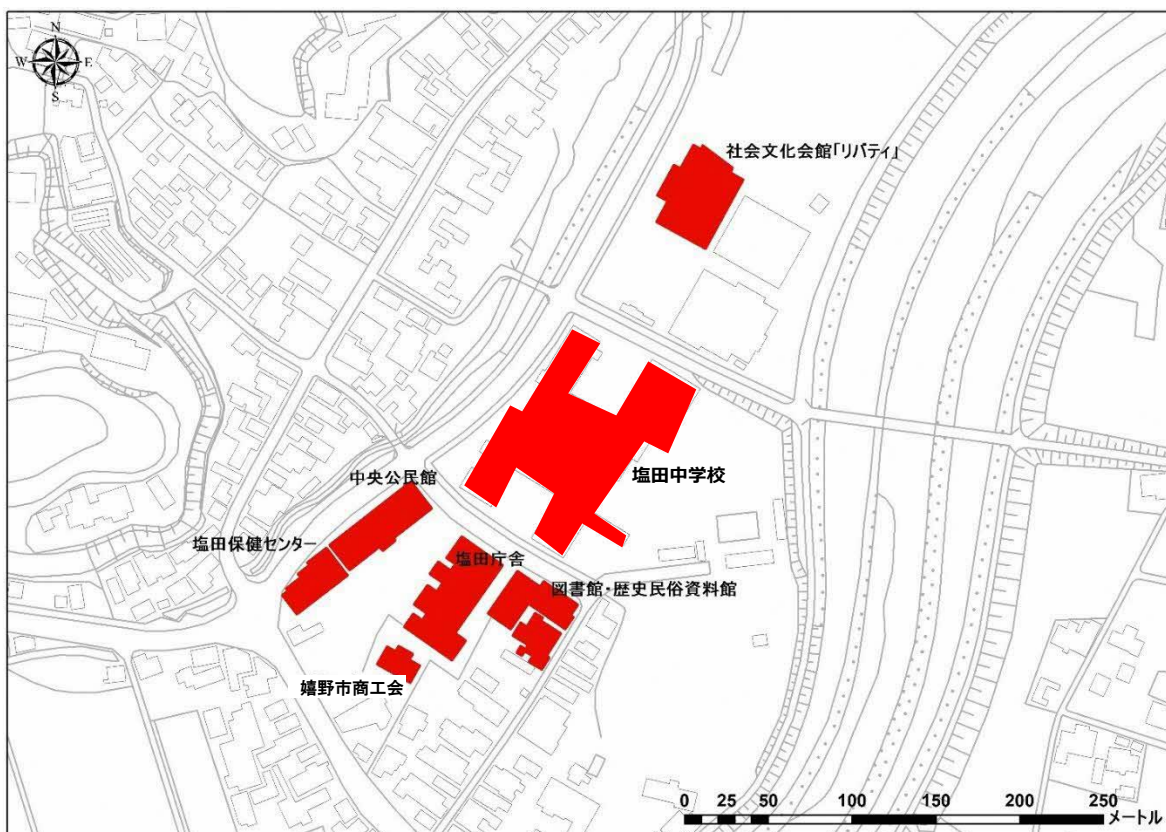
[検討・解決すべき課題、留意すべき事項など]

- ✓敷地内には耐震性が不十分な建物などもあるため、その解体・撤去や、地下駐車場の取り扱いなども踏まえて敷地全体の使い方を検討する必要があります。
 - ✓また、塩田庁舎エリアの現在の出入口は信号交差点に近接していることから、交通処理などもあわせて検討する必要があります。
- ※塩田地区における交通拠点の整備については、塩田庁舎エリア敷地全体を一体的に検討していく必要があり、長期的・大規模な取り組みになることが想定されます。このため、実施スケジュール等については現時点では未定とします。

4. 対象施設及び近隣施設の設置状況

対象施設となる塩田庁舎ですが、敷地内には庁舎のほか、中央公民館、保健センターが立地しており、また、敷地の地下には駐車場もあります。

この庁舎周辺の公共施設として、近隣には図書館及び歴史民俗資料館、さらに広げると塩田中学校やリパティなどが立地しています。



施設名	建築年・築年数	延床面積	備考
塩田庁舎	平成 5 年 (1993 年) 築 30 年	1,263 m ²	
中央公民館	昭和 53 年 (1978 年) 築 45 年	2,026 m ²	旧耐震設計
社会文化会館「リパティ」	平成 26 年 (2014 年) 築 9 年	4,684 m ²	
図書館・歴史民俗資料館	昭和 61 年 (1986 年) 築 37 年	1,103 m ²	
塩田保健センター	平成 10 年 (1998 年) 築 25 年	1,263 m ²	
塩田中学校	平成 26 年 (2014 年) 築 9 年	8,454 m ²	校舎・体育館・武道場 部室
嬉野市商工会	-	-	市所管外

1) 塩田庁舎及び周辺公共施設の現状と課題

① 塩田庁舎

塩田庁舎に、市長室、議会等の主たる部門を設置し、他部署は2庁舎に振分けて運営しています。総務・防災関連、市民窓口、福祉関連の一部など、市民窓口サービス部門は両庁舎に設置しています。

施設の状態としては、屋上・外部においてはタイルのクラック、バルコニーの苔等以外に目立った劣化は見られませんが、地下駐車場の天井の爆裂（補修あり）やエフロレッセンス、アスファルト路面の段差、亀裂等が目立ちます。内部では、内壁のクラック等は見られますが、大きな問題はありません。



② 中央公民館・老人福祉センター

中央公民館は、毎日のように利用されている利用度の高い施設です。老人福祉センターでは、デイサービスが運営されています。

施設の状態としては、屋上部は特に問題はありませんが、外壁においてクラックや塗装の剥離、シーリングの劣化等が見られます。内部においても、天井の水染みや内壁のクラック、クロスの劣化など、経年による老朽化が散見されます。

旧耐震の設計による建物のため、耐震性に懸念があります。

また、避難所に指定されています。



③ 塩田保健センター

地域住民の総合的な健康づくり対策を推進し、健康増進及び疾病予防を図ることを目的として設置されており、保健指導及び相談、栄養指導及び相談、集団検診、母子の相談や健診などを実施しています。施設の状態としては大きな問題はありません。

設置目的に特化して建てられているため、施設の機能移転などは困難と考えられます。

また、避難所に指定されています。



④ 図書館・歴史民俗資料館

図書館では、図書室の利用のほか、読み聞かせなどの取り組みが行われています。また図書館 2 階にある学習室の利用率は高い状況です。

歴史民俗資料館は、塩田の文化や産業の歴史のほか、石工の歴史や塩田津の建造物の解説など貴重な遺産を展示・収蔵しています。

施設の状態としては、外部では、外壁のひび割れやシーリングの劣化が見られ、内部においても、壁のひび割れが散見されます。

歴史民俗資料館は、設置目的に特化して建てられているため、機能移転などは困難と考えられます。



⑤ 社会文化会館「リバティ」

社会文化会館「リバティ」は、スポーツ・文化活動を通じた市内外の交流の場として、地域に開かれた市民の誰もが利用しやすい施設として毎日のように利用されており、本市の市民文化施設として中心となる施設となっています。

施設の状態としては築年数が 9 年程度と新しく、特に大きな問題も見られません。



⑥ 塩田中学校

塩田中学校は、平成 26 年に新築された 2 階建ての校舎です。令和 5 年度は 271 人の生徒が在学しています。

本施設は、大雨時の浸水の際の水害対策を重視して設計されており、全体が上げ床の高床構造となっており、緊急時の避難経路に対応しているほか、中庭は大雨の際に遊水地の役割を果たしています。

施設の状態としては、リバティ同様に築年数が 9 年程度と新しく、特に大きな問題も見られません。

